

事務連絡
令和8年6月12日

都道府県民生主管部（局）
介護保険主管課（室）
市区町村介護保険主管部局 } 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について
(高額医療・高額介護合算制度)

介護保険制度の円滑な運営につきまして、平素よりご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度の地方分権改革に関する提案募集において地方から提案された事項を受け、「令和6年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定しているところであり、地方からは市町村が行う介護保険の高額医療合算介護（予防）サービス費の支給申請の手續の簡素化についても提案があったことから、「高額介護合算療養費及び高額医療合算介護（予防）サービス費の支給申請（国民健康保険法 57 条の3並びに介護保険法 51 条の2及び 61 条の2）については、市区町村及び被保険者の負担を軽減するため、市区町村の判断により、初回の申請をもって毎年の申請を不要とするよう、令和6年度以降にシステム改修を順次実施し、改修完了後、速やかに運用を開始する。」こととしています。

また、令和8年2月13日付厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡「市町村が行う介護保険の高額医療合算介護（予防）サービス費の支給申請の手續の簡素化等について」にて、今回の改正の趣旨及び概要を通知したところです。

今般、別添のとおり、介護保険事務処理システム変更に係る参考資料（高額医療・高額介護合算制度）についてご連絡いたします。

つきましては、貴管内市町村等の担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることがないように特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

本資料につきましては、近日、WAMNETに掲載する予定です。

<照会先> 電話03-5253-1111 (代)

【インタフェース関係】

介護保険計画課 森下 (内線2162)

【高額医療・高額介護合算制度関係】

介護保険計画課 熊一、池谷 (内線2164)

<添付資料>

- ・ 資料名の後に「(変更あり)」のない資料は、平成28年9月21日付厚生労働省老健局介護保険計画課・振興課事務連絡「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について」から変更がない資料である

○令和8年10月版

- 資料1 高額合算インタフェース仕様書 新旧対照表 (変更あり)
- 資料2 高額合算インタフェース仕様書 共通編
- 資料3 高額合算インタフェース仕様書 データレイアウト編 (変更あり)
- 資料4 高額合算インタフェース仕様書 処理フロー編
- 資料5 高額合算インタフェース仕様書 処理フロー (高額事業合算) 編

○令和9年10月版

- 資料1 高額合算インタフェース仕様書 新旧対照表 (変更あり)
- 資料2 高額合算インタフェース仕様書 共通編
- 資料3 高額合算インタフェース仕様書 データレイアウト編 (変更あり)
- 資料4 高額合算インタフェース仕様書 処理フロー編
- 資料5 高額合算インタフェース仕様書 処理フロー (高額事業合算) 編 (変更あり)
- 資料6 帳票レイアウト (変更あり)

○参考資料:

- ・ 平成28年9月21日付厚生労働省老健局介護保険計画課・振興課事務連絡「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について」
- ・ 令和8年2月13日付厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡「市町村が行う介護保険の高額医療合算介護(予防)サービス費の支給申請の手続の簡素化等について」